

返戻金制度について

当社の紹介により就職した求職者が入社後、自己都合退職した場合、または求人者の就業規則に基づく解雇に至った場合、受領した紹介手数料の一部を次のとおり返還するものといたします。

入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

入社後 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

※有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

紹介予定派遣により紹介し採用された場合、および、派遣先から求人を受け付け、当該派遣先で就業した派遣労働者を紹介し採用された場合、また、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

許可番号 27-ユ-302195

イオンディライトアカデミー株式会社